

松沢マニフェスト進捗評価(平成19～21年度末)の結果【概要版】

松沢知事の『神奈川県全開宣言—マニフェスト2007』の平成19～21年度（2期3年間）における進捗状況の評価結果は、以下のとおりです。

松沢マニフェスト進捗評価委員会

1 評価の方法

- ・1期目の評価では、目標達成状況と行政対応状況の2本立ての評価方法をとったが、2期目の評価では「記載された内容をどこまで実現しているか」という「政策の実現状況」に一本化し、その結果については「評点」という形で数値化した。（評価基準は表1参照）
- ・また、マニフェストの性格上、あくまで「4年間で実現すべき内容」を基準として評価した。
- ・評価の手順としては「積み上げ型」の方式をとった。すなわち、第1に、各政策を構成する「目標」と「具体的方策」がそれぞれどこまで実現されているかについて5点満点で評価し、第2に、その平均点をもとに「政策」（または条例）ごとに同じく5点満点で評価し、第3に、それを「分野」ごとに集計して5点満点で評価し、最後に、「全体」の評価として政策別の評点を合計して100点満点に換算して評点を算出した。（図1参照）

図1 マニフェスト進捗評価の方法（フロー）

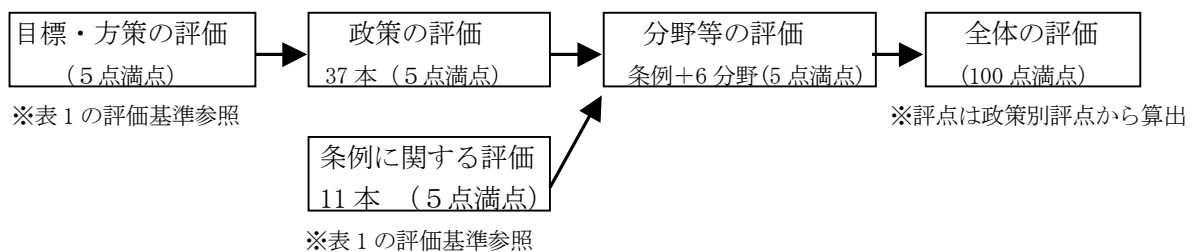


表1 マニフェスト進捗評価の基準（概ねの基準）

評点	条例に関する評価基準（条例宣言の場合）	目標・方策に関する評価基準（政策宣言の場合）
0点	全く検討していない段階	施策事業に着手しておらず、かつ予算等の具体的な準備も完了していない場合
1点	検討のための組織（検討委員会等）を設置し具体的な検討を行っている段階（ふれあいミーティング等で県民の自由な意見を求めている段階を含む）	施策事業に着手し、または予算等の具体的な準備を完了した場合
2点	条例案またはその骨子案（要綱案）を公表した段階（これに基づいて市町村等との協議やパブリックコメント等の県民参加を行っている場合を含む）	数値目標※1または期待される施策事業※2について概ね1/4以上を実現した場合
3点	条例案を議会に提出した段階（否決された場合を含む）	数値目標または期待される施策事業について概ね1/2以上を実現した場合
4点	議会で可決された段階（軽微な修正があった場合を含む）	数値目標または期待される施策事業について概ね3/4以上を実現した場合
5点	条例が施行された段階	数値目標または期待される施策事業を概ね実現した場合

※1 数値目標のある目標・方策については、数値目標の達成状況によって判断する。ただし、統計データの未収集等により数値目標の達成状況が把握できない場合は、代替指標等の方法により達成状況を把握するよう努める。

※2 数値目標のない目標・方策については、評価基準が明確でないため、当委員会としてマニフェストの趣旨等から「4年間で期待される施策事業」の内容・量を想定して評価する。

2 評価結果の概要

(1) 評点別件数の状況

- ・評点別の件数で見ると、表2のとおり、目標を実現した5点満点が7件（14.6%）、目標の概ね3/4を実現した4点が20件（41.7%）、合わせて27件（56.3%）が3/4以上の実現度となった。目標の概ね1/2を実現した3点・18件（37.5%）を合わせると、45件（93.8%）が半分以上の実現度となった。

(2) 分野別の評点の状況

- ・分野別の評点（平均点）をみると、「条例宣言」が4.4点と飛びぬけて高く、次いで「人づくり」「環境」「マネジメント」が高いのに対して、「暮らし」「経済」「自治」がやや低くなっている。

(3) 全体の評価結果

- ・以上の48件の評点を合計すると173点（240満点中）であり、100点換算では72.1点となる。
- ・前年度は合計146点（60.8点）だったから、約1.18倍の伸びとなっている。前年度の伸び（約1.54倍）と比較すると、上昇傾向がやや鈍化している。

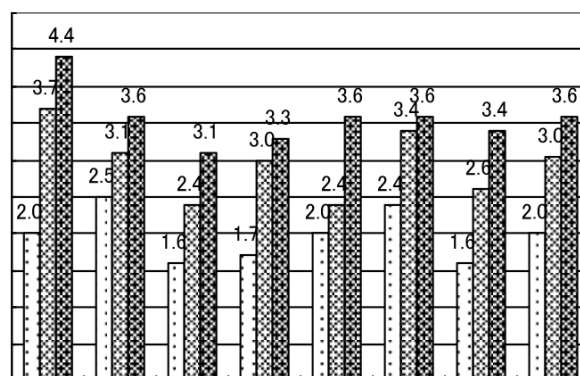
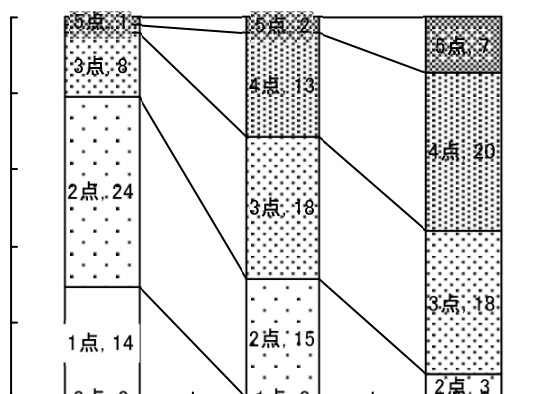
【結論】

- ・平成19～21年度（3年間）の松沢マニフェストの進捗状況は、全体としては72点の出来であり、順調かつ概ね良好といえる。
- ・とくに「条例宣言」で大きく進展したほか、比較的達成度が低かった「暮らし」「環境」「自治」の分野の達成度が向上したこと、その結果、いずれの分野も一定の水準に達したことは、評価できる。
- ・ただし、近年の景気後退等もあって目標達成度の上昇傾向がやや鈍化していること、とくに「経済」「マネジメント」分野の上昇傾向が鈍化していることから、今後の税収減少の影響も考えると、残り1年でマニフェストの全政策を実現するには、さらなる工夫と戦略が求められる。

表2 分野別の評点状況（平成20年度末）

区分	条例宣言	I人づくり	II暮らし	III経済	IV環境	Vマネジメント	VI自治	合計【割合】
5点	6（2）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	1（0）	0（0）	7【14.6%】（2）
4点	3（6）	5（2）	3（0）	3（3）	3（0）	1（2）	2（0）	20【41.7%】（13）
3点	2（1）	3（5）	2（3）	3（1）	2（2）	3（3）	3（3）	18【37.5%】（18）
2点	0（2）	0（1）	2（4）	1（3）	0（3）	0（0）	0（2）	3【6.3%】（15）
1点	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0【0.0%】（0）
0点	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0【0.0%】（0）
総件数	11	8	7	7	5	5	5	48【100%】
総評点	48（41）	29（25）	22（17）	23（21）	18（12）	18（17）	17（13）	173（146）
平均点	4.4（3.7）	3.6（3.1）	3.1（2.4）	3.3（3.0）	3.6（2.4）	3.6（3.4）	3.4（2.6）	3.6（3.0）
分野別評点	4点（4）	4点（3）	3点（2）	3点（3）	4点（2）	4点（3）	3点（3）	—

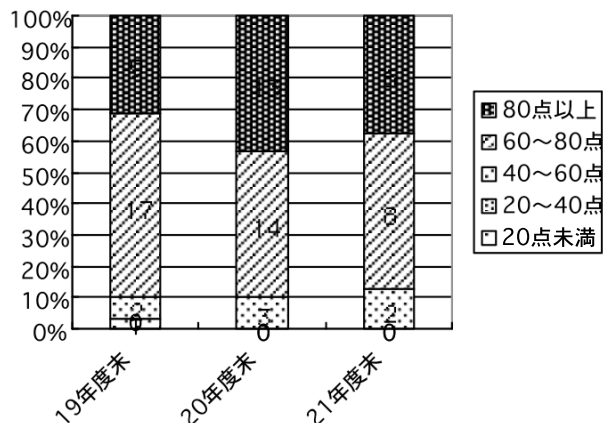
※（ ）内は前年度（20年度末）の件数・評点を示す。



3 県民モニター委員の意見

- ・マニフェストの進捗評価に県民の意見・実感を反映させるため、委員会では、公募の県民した「県民モニター委員」を委嘱し、県民の目線で評価することを依頼している。今回の評価にあたっては、県民モニター委員の意見を聴いた（回答：16名）。
- ・知事の取組みについて5段階で尋ねたところ、「60～80点」がもっとも多く8名（50.0%）、次いで「80点以上」が6名（37.5%）、「40～60点」が2名（10.0%）であった。
- ・分野別の取組みについて尋ねたところ、その平均点は「条例宣言」がもっとも高く、次いで「I 人づくり」が高い。これに対して「III 経済」や「II 暮らし」が低くなっている。
- ・県民モニター委員の受けとめ方としても、マニフェストへの取組みは概ね順調と評価されているといえる。

図4 県民モニター委員の評価(全体)



4 マニフェストの推進と県政運営の課題（提言）

(1) マニフェスト推進上の課題

- ・リーマンショックに始まる世界的不況は神奈川県の経済や財政にも大きな打撃を与え、松沢マニフェストも少なからぬ影響を受けることになった。税金の落ち込みは大きな試練だが、知事にはマニフェストの完全実現に向けていっそうの工夫と努力を求めたい。
- ・とくに注意してほしいのが社会的に弱い立場の人々に対するケアである。今回のマニフェスト評価において「介護人材育成と産科医療の充実」（政策 13）と「障害者の地域生活支援」（政策 15）が最低の2点であったことを深刻に受け止めるべきである。
- ・なお、いまだに達成度を図るための指標や評価データが不足している項目があることは残念である。県には積極的にデータを収集し、県民の評価を仰ぐという姿勢を貫くことをお願いしたい。

(2) 県政運営上の課題

- ・今回のマニフェスト評価で最もショックだったのが県の不正経理問題である。県職員には猛省を促すとともにコンプライアンス（法令順守）の徹底を求めたい。
- ・その一方で、マニフェストに掲げたマネジメント改革が大きく進展したことは高く評価したい。その運用はこれからだが、高い成果を上げられるよう全庁的に取り組んでもらいたい。
- ・任期を1年残して「条例宣言」に掲げられた11件の条例がすべて制定されたことは特筆すべき成果といえるが、条例制定で満足することなく、条例の目的・目標が達成されたどうかをきちんと検証する作業を忘れずに実行していただきたい。
- ・気になる点は、マニフェストに対する県民の関心の低下である。知事はあらゆる局面で積極的に県民の評価をいただくとともに、その結果を積極的に広報し、マニフェストに対する県民の理解とサポートを得られるよう努力していただきたい。

【備考】

○この評価結果報告書は、近日中に下記のホームページに掲載し、広く県民に公表します。

松沢しげふみ公式ホームページ：www.matsuzawa.com/

連絡先：松沢マニフェスト進捗評価委員会事務局
（松沢しげふみ事務所内）
電話 045-650-1717、FAX045-681-1888

表3 分野別・政策別の評価結果一覧

	条例・政策名	評点(前年)	理由(要点)	平均点
第1部 条例宣言(条例マニフェスト)				4.4
1	公共的施設における禁煙条例	4(4)	20年度中に条例を制定。施行は22年4月。施行に向けた様々な啓発活動など、一連の取組みは高く評価できる。	
2	地球温暖化対策推進条例	5(3)	21年7月に条例を制定。同年10月に一部施行しているほか、実質的に本条例に基づき温暖化対策がスタートしている。	
3	遺伝子組換え農作物規制条例	4(2)	21年3月に条例を制定。施行は平成23年1月。食の安全・安心の確保推進条例の制定など総合的対応は評価できる。	
4	犯罪被害者等支援条例	5(4)	21年4月に条例を施行。犯罪被害者サポートステーションの開設など、条例の実効性確保の取組みも行われている。	
5	中小企業活性化条例	5(4)	21年4月に条例を施行。施行後、県中小企業活性化推進計画の策定など、条例の実効性確保の取組みが行われている。	
6	文化芸術振興条例	5(5)	20年7月に条例を施行。	
7	みんなのバリアフリー推進条例	5(4)	21年10月に条例を施行。条例規制のほか、相談会の実施、ガイドラインの作成など誘導手法の取組みも評価できる。	
8	県民パートナーシップ条例	3(2)	21年度中に条例を制定。施行は成22年4月。条例はボランティア団体等との協働に限定されており、内容的に不十分。	
9	県職員等不正行為防止条例	3(5)	19年10月に条例を施行。21年度に職員の不正経理問題、不祥事防止対策の徹底等の課題が生じたため減点。	
10	知事多選禁止条例	4(4)	19年度に条例を制定したが、議会での修正により未施行の段階(施行時期未定)。国への働きかけ等は評価できる。	
11	自治基本条例	5(4)	21年3月に条例を施行。県民の参加による条例の周知、県民投票制度に関する検討など、一定の評価ができる。	
第2部 政策宣言				平均点
I	未来への人づくり	4(3)	内容的に前年同様に留まるものが見受けられた。教員の人材確保では多様な人材を確保する取組みが行われた。	3.6
1	県立学校の施設再整備	4(4)	「まなびや計画」は着実に実施されている。	4.7
2	教育行政のシステム改革	3(3)	前回評価時と比べ、特筆すべき進展は見られない。	3.4
3	新しい県立学校づくり	4(3)	クリエイティブスクールの本格導入は評価できる。特別支援教育の充実、バウチャーは検討不十分。	4.4
4	教員の人材確保と育成	4(4)	教員採用の受験資格年齢制限撤廃、身体障害者選考枠導入など多様な人材確保の取組みは評価できる。	4.5
5	良き市民となるための教育	4(3)	ボランティア活動とインターンシップ体験は体験生徒数が増加。また、TOEIC等受験者数が大きく増加。	4.5
6	スポーツ振興と部活動活性化	4(3)	文化部入部率が大きく増加。運動部入部率、全国大会出場率も小幅ながら増加。	3.9
7	地域ぐるみで子育て支援	3(2)	子育て支援に取り組む認証事業者数は165で目標を64%達成。地域ぐるみで子育て支援を行う取り組みを行っている。	3.3
8	いじめ・不登校・児童虐待緊急対策	3(3)	学校緊急支援チームの21年度派遣数は14件と依然として低い水準にとどまっている。	3.9
II	安心な暮らし	3(2)	総論的には着実に政策を推進しているが、前回評点を下回る政策もあり(政策14で-1)、検討すべき。	3.1
9	日本一の治安の実現	4(3)	刑法犯認知件数と交通事故死亡者が減少していることは評価。ひったくり等の認知件数は増加。	4.5
10	基地対策の着実な推進	4(3)	環境特別協定を打開策として日米地位協定の見直しを働きかける知事の積極姿勢は高く評価される。	3.9
11	がんに負けない神奈川づくり	4(3)	全国初の禁煙条例の制定、「がんへの挑戦・10か年戦略」の推進、重粒子線治療装置の導入は評価できる。	3.8
12	県立病院改革で医療向上	3(2)	県立病院の地方行政独立法人化とリハビリテーションセンター再編整備の進捗は評価できる。	3.2
13	介護人材育成と産科医療充実	2(2)	産科医は微増に留まり、看護職員等の増加は前回時には目標から遠く、データ分析も遅れている。	3.0
14	高齢者の介護充実と虐待防止	3(2)	介護相談員の育成は評価される。	3.0
15	障害者の地域生活支援	2(2)	障害者就業のための研修実施は評価できるが、その他は現状をみすえた取組みになっているか疑問。	2.3
III	強い経済	3(3)	平均点は3.4点に上昇。事業の効果を今後判断すべき部分があること等から全体で4点の評価はできない。	3.3

16	インベスト神奈川で産業競争力強化	2 (2)	平均は昨年度を上回り 2.5 点であるが、2つの目標の達成度が低いため、小数点以下を切り捨てた。	2.5
17	羽田空港国際化と京浜臨海部活性化	4 (3)	平均は 3.9 点に上昇。連絡路事業で協議の場を設定したこと等から、小数点以下を切り上げた。	3.9
18	高速交通ネットワークの整備	3 (2)	平均は 2.875 点。さがみ縦貫道路の一部開通などの進捗がみられることを考慮し、小数点以下を切り上げた。	2.9
19	中小企業の支援強化と活性化	4 (4)	平均は 4.5 点。順調に進捗しているが、施策、事業の具体的な効果に期待し、小数点以下を切り捨てた。	4.5
20	かながわツーリズムの新展開	4 (4)	平均は 4.5 点。具体的方策の効果については今後判断される部分が多いため、小数点以下を切り捨てた。	4.5
21	地産地消とブランド化で農水産業振興	3 (2)	平均は 3.6 点。目標の達成状況が 70% で 3/4 に達していないため、小数点以下を切り捨てた。	3.6
22	産業人材育成と就職支援	3 (4)	平均は 3.7 点。目標の達成状況は悪化したが、方策は着実に進捗していると判断し、小数点以下を切り上げた。	3.2
IV	豊かな環境	4 (2)	CO2 排出量の削減は進んでいない。電気自動車は市販が開始され、丹沢大山の再生と花粉症対策も着実に進捗。	3.6
23	神奈川発・地球温暖化対策	3 (2)	県地球温暖化対策推進条例は制定したが、CO2排出量の削減は進んでおらず、目標達成は困難。	2.9
24	究極のエコカー電気自動車の開発普及	4 (2)	電気自動車は市販が開始され、普及に向けた環境整備も着実に進んでいると評価できる。	4.0
25	環境共生の都市づくり	4 (3)	みどりのスペースは目標をほぼ達成。里山竹林保全再生地区は着実に増加。環境共生都市の姿はまだ見えず。	3.8
26	なぎさと川の保全・再生	3 (2)	海岸浸食対策計画の22年度策定に向けた努力を評価。	2.9
27	丹沢大山の再生と花粉症対策	4 (3)	継続事業を含めて事業は着実に進展している。目標①は 50 年構想だが、それ以外の目標の達成度は 4 点以上。	4.0
V	先進のマネジメント	4 (3)	平均点の推移 (3.4→3.6) でわかるとおり、各政策で着実な進展がみられた。	3.6
28	新たな行財政改革でスマートな県庁	5 (4)	プライマリーバランス黒字化、職員数・人件費削減、県税事務所の事務の外部委託など、成果が上がっている。	4.8
29	県民と協働する県政	3 (3)	県民公募委員配置の徹底は、現行の委員任期が終了するまで公募委員を設置できないため評価が低くなった。	2.6
30	政策主導の組織マネジメント	4 (4)	すべての部局長が部局政策宣言を策定し、達成状況を自己評価し報告・公表していることは高く評価できる。	4.5
31	新時代の人材マネジメント	3 (3)	管理職登用試験、キャリア開発センター等はいずれも22年度導入・開設のため今年度評点は上がらなかった。	3.0
32	かながわブランド戦略	3 (3)	21 年度からかながわブランド・プロモーションの展開が始まった。	4.2
VI	新しい自治	3 (3)	一定の成果は見られるが、継続的な実施が必要であること等を踏まえて前年と同様の評点とした。	3.4
33	分権改革と道州制の推進	3 (2)	条例宣言の条例はすべて制定されたが、その他の継続的な取組みは実現段階に至っていないものもある。	3.3
34	首都圏連合と山静神三県連合の展開	4 (3)	目標、具体的方策とも着実に取り組んでおり、3 年目の評価として妥当な状況である。	4.2
35	市町村合併と政令市移行支援	3 (3)	相模原市の政令市移行等は評価できるが、県西部の合併が事実上白紙となり、マニフェスト達成は困難に。	3.0
36	協働型社会かながわの創造	4 (3)	「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」の制定など、着実に進行している。	3.3
37	自治体外交の展開	3 (2)	各方面で自治体外交を展開し、外国籍県民への支援策が進みつつある。全般的に行政主導の面が否めない。	3.0
第 3 部 県民運動の提唱		—	—	
①	あいさつ一新運動	—	【概して良好になりつつある】 着実に諸施策を実施中。効果が誰の目から見てもわかるようになってほしい。	
②	コミュニティ体操推進運動	—	【概ね良好】 体操指導員が大きく増加。市町村に根を下ろしつつある。県の位置づけをもう一度検討する必要がある。	
③	もったいない実践運動	—	【概ね良好】 NO 白熱球プロジェクトを展開、太陽光発電の補助制度は県内に浸透。マイアジェンダ登録者数が増加。	
第 4 部 知事の行動宣言		—	—	
①	ウィークリー知事現場訪問	—	【大変良好】 過密スケジュールの中で精力的な訪問活動を続けている。「現場主義・知事」の行動として評価できる。	
②	マンスリー知事学校訪問	—	【概ね良好】 3 年間で約 70% 達成、目標に向かって着実に進められている。教師、生徒、保護者との対話は高く評価。	
③	県民との対話ミーティング	—	【概ね良好】 3 年間で約 80% 達成。県庁の常識にとらわれず市町村とも連携して、様々な広報などの工夫が必要。	

※右端の「平均点」は、各「分野」を構成する「政策」の評点の平均点、または各「政策」を構成する「目標・方策」の評点の平均点を、それぞれ示す。